

日本の若年労働市場は この10年間で どう変わったのか？



慶應義塾大学経済学部 教授
太田 聡一

労働市場はどう変わったか

本稿の課題は、日本の若年労働市場がこの10年ほどの間にどのように変わったのかを調べることにあ
る。公的統計を用いることで、生じた変化をできる限
り客観的に跡付けたい。ここでは、(1)労働力人口比
率や完全失業率といった就業状態の指標、(2)フリー
ターの問題、(3)ニート(若年無業者)の問題、(4)離職
行動、(5)賃金、の5つを検討する。新卒市場に関する
内定やインターンシップの議論は本稿では扱わない。
また、できるだけ2024年とその10年前の2014年の比
較を行うが、2024年の調査結果が未公表の場合には、
最新の2023年の調査結果を用いる。

話の前段として、労働市場全体の変化を確認したい。
まずは「職業安定業務統計」(厚生労働省)から年平均
の有効求人倍率(パートタイム含む一般)を見ると、
2014年の有効求人倍率は1.09で、1をわずかに上回る
水準だった。経済全体では、デフレ脱却が謳われ、よ
うやく長期の低迷から脱出する兆しが見えてきた頃
である。その10年後の2024年には有効求人倍率は1.25
と、有効求人数が有効求職者数を相当程度上回るよ
うになっている。コロナショックによる一時的な後
退があったものの、その後の経済回復に伴い、労働需
要は堅調に推移したことがうかがえる。

こうした労働需要の堅調な推移は、主要な労働関
連の指標にも表れている。「労働力調査」(総務省統計
局)で2014年平均と2024年平均を比べると、まず労
働力人口比率が59.4%から63.3%に上昇した。労働
力への参加がこの間に進んだことになる。それを牽
引したのが就業者数の伸びであり、その結果として
就業率(15歳以上人口に占める就業者数の割合)が
57.3%から61.7%に上昇した。就業率の上昇とともに、
完全失業率は3.6%から2.5%にまで低下した。この

10年間に景気が良くなって労働需給がひっ迫した
ことが見て取れる。

若者の労働市場指標

同じ「労働力調査」から年齢階級別の統計を使って
若者の就業状況の変化を見ていこう。若者の年齢階
級としては、15~34歳を想定するのが一般的なので、
ここでもそれを踏襲する。まず、労働力人口比率を見
てみると、2014年から2024年にかけて15~24歳では
43.0%から50.8%、25~34歳では84.9%から90.8%へ
とそれぞれ上昇した。就業率についても、15~24歳
では40.3%から48.8%、25~34歳では81.0%から
87.6%と、やはり上昇している。若者の指標が全体の
傾向と同じ方向に動くことは当たり前のように見え
るが、同時にこの間も高学歴化が進行しており、それ
は特に15~24歳の若者の労働力人口比率や就業率
を引き下げる方向に働くので、決して自明とは言え
ない。つまり、労働需要の拡大による正の影響が、高
学歴化による負の影響を大きく上回ったと考えられ
る。若者の完全失業率は低下した。具体的には15~
24歳では6.3%から4.6%、25~34歳では4.0%から
3.4%への低下となった。

このように、若年層の就業に関する3つの指標の
動向は、年齢計の動きと性質的に異なることはない。
若年の労働市場には新卒の市場と中途採用の市場の
2つの市場があり、また、学校教育や若者の意識の変
化が若者の就業行動に影響を与える可能性があるた
め、他の年齢層の労働市場とは異なる独自の性質を
もつと思われがちであるが、就業に関する代表的な
指標が労働需要の影響を大きく受ける点は年齢を問
わず共通している。

フリーター

1990年代に日本経済が長期不況を経験する中で、若者の労働市場が急速に悪化した、それを象徴するのがフリーターとニートであった。まずフリーターを取り上げたい。フリーターとは、学卒後に非正規雇用の仕事に就いている、あるいは就くことを希望している15～34歳の若者を指す。フリーターが問題視され始めた契機としては、長期不況期に正規雇用の仕事につけなかった若者が、代替的にパートタイムの仕事につくようになったことが大きい。フリーターのままでは賃金が低く、いつ雇止めになるかわからない不安定な状態が続く。また、職業能力の形成が十分にできず、安定的な正規雇用に転職しようとしても困難に直面するために、不本意な形で非正規雇用にとどまらざるを得ない状況も生じた。その一方で、将来やりたいことがあって一時的にフリーターとして働く若者も少なくない。現時点でのフリーターの状況を10年前と比較したい。

フリーター数を算出する場合には、主婦パートを除くため、女性は未婚者のみがカウントされる。フリーター数は「労働力調査」の詳細集計から把握されるが、2014年は178万人であったのに対して、2023年にはそれが134万人まで減少した。若年人口の変化を考慮に入れるために当該年齢人口で割った「フリーター比率」を計算すると、2014年の6.7%から2023年には5.5%まで低下していた。このように人数、比率の双方でフリーターは減少している¹。

こうした減少の理由のうち最も重要なものは、景気回復に伴う正社員需要の増大であろう。その結果、フリーターから正社員に移行する若者や、学卒直後から正社員になる若者が増えた。実際、15～24歳(既卒)の正社員比率は2014年の69.3%から76.3%まで上昇することとなった。好景気に伴うフリーターの減少は、フリーターとして働く理由の変化ももたらした。「労働力調査」(詳細集計)では非正規の雇用形態について理由を尋ねているので、それを検討する。15～24歳の非正社員について2014年と2023年で比較すると、現在の雇用形態を選んでいる理由として、「正規の職員・従業員の仕事がないから」の構成比は14.3%から4.0%と大きく低下していた。つまり現在では、正規の仕事がないことによる不本意非正規の割合は大幅に低下した。代わりに増加したのは「自分の都合のよい時間に働きたいから」で、2014年には37.7%だったが、2023年には53.8%にまで高まった。正社員としての雇用機会が拡大する中、現在のフリーターの過半数は、より柔軟な働き方を求める人々が占めるようになった。

ニート

長期不況下で大きく取り上げられた言葉に「ニート」がある。通学も家事もしておらず、仕事も探していない無職の若者を指しており、その増加が問題視された。その現象の理由としては「仕事をしたくない若者が増えたためだ」というのが単純な解釈に見えるが、実際にはそうとは言い切れない。そもそも、ニートの中には「将来仕事をしたい」と考えている人も少なくない。景気の悪化のために仕事を見つけることが困難になれば、仕事を探すこと自体を諦める人が増えてもおかしくないからだ。こうした人々を労働経済学では「求職意欲喪失者」と呼ぶ。既存研究では、1990年代後半のニート急増の背景には、こうした現象が大きく関与しているとしている²。以下では最近の動向も含めた検討を行いたい。

ニートの人数の動向を調べるためには、その定義を明確にしておく必要がある。ここでは「労働力調査」に基づいて、15～34歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない人をニートとみなし、その動向を調べる(総務省では「若年無業者」として集計している)。この定義によると、1996年に40万人だったニートの人数は、2002年には64万人まで急増した。それ以降は60万人台前半をキープしていたが、本稿のターゲット年である2014年には56万人と比較的大きな減少が見られた。その後2018年には53万人まで減少したが、これは景気回復によって求職意欲喪失者が減少した結果と解釈できるだろう。

2020年にはコロナによって69万人まで一気に増えた。これは、コロナによって仕事を失った若者が非労働力化したことによる。翌年には減少したものの、その後再び増加し、2024年には61万人となった。若者人口の減少を考慮すると、相対的に見てもニートの増加は顕著であるといえる。人手不足が深刻化する中でニートが増加している理由は明確ではないが、不登校を契機とした「引きこもり」の増加が関係している可能性がある。まず、年齢階級を15～24歳および25～34歳に分けて増加傾向を見ると、前者の増加傾向が先に始まり、それが後者に波及しているように見えるからだ。また、不登校が「ひきこもり」の主要因の一つであり、不登校の人数が近年増加していることも指摘されている。いずれにせよ、最近のニート増加の傾向に今後とも注視する必要がある。

離職行動

若者の離職・転職行動については、ネガティブに語

られることが多い。与えられた環境に適応すべきだと考える人は少なくない。また、若者が離職すれば、それまでの訓練投資が無駄になるため、企業としては定着を強く望む傾向がある。特に人手不足が深刻な昨今では、いかに若手従業員の離職を抑制するかが企業の課題となっている。一方で、自分に合った仕事を求める若者が増えているという見方もある。では実際に、若者の離職傾向は高まっているのだろうか？

本稿では、新卒段階で就職した人の離職動向に注目する。厚生労働省の雇用保険業務データによると、新卒者の3年以内離職率は、高卒で2000年3月卒の50.3%、大卒で2004年3月卒の36.6%がピークだった。これは、新卒採用市場が冷え込んでいた時期であり、不本意ながら就職した人々が転職によって活路を見出そうとした結果と考えられる。その後、3年以内離職率は低下し、直近で3年間のデータが得られる2021年3月卒では、高卒38.4%、大卒34.9%まで低下した。ただし、この年はコロナの影響で不本意就職が増えたため、やや離職率が上昇した。

直近のデータである2023年3月卒の1年目離職率を見ると、高卒17.4%、大卒10.9%であり、2014年3月卒(高卒19.5%、大卒12.3%)と比べて低下している。このように、新卒就職者の定着率は以前より高まり、一般に言われるイメージとは異なる実態が明らかになる。定着率の向上は、売り手市場の中で新卒者が自分に合った仕事を選びやすくなったことが要因と考えられる。

なお、「労働力調査」(詳細集計)によると、近年転職希望率は上昇しているが、実際の転職率は必ずしも増加していない。「雇用動向調査」(厚生労働省)によると、2024年上半期の離職率は8.4%で、2015年上半期と同水準だった。

若者の離職や転職は、仕事とのマッチングを改善する目的で行われることが多い。実際に仕事を経験することで自分の適性に気づき、転職によって自分に合った仕事を見つけるケースも少なくない。一方で、転職を繰り返すことがスキル形成の妨げになる可能性もある。若者の離職・転職を考える際には、こうした視点も不可欠である。

賃金水準

人手不足の中、初任給が大きく上昇しているというニュースを耳にする。では年齢の高い層と比べて若者の賃金の伸びは大きいのだろうか？ここでも公的統計を用いて検討したい。用いる統計は「賃金構造基本調査」(厚生労働省)である。2023年の20～24歳

雇用者の平均賃金(所定内給与)は224.6千円であった。それに対して同じ20～24歳の2014年における平均賃金は198.0千円となっており、約2万7千円上昇した。率にすると、11.8%の伸びであった。これは20～24歳であるが、15～19歳、25～29歳もそれぞれ11.5%、10.8%と10%を超える伸びを見せている。しかし、年齢が上がるにつれて額・伸び率ともに低下し、45～49歳では0.6%の賃金減少が見られた。また60～64歳である程度の伸びを示すが、若年層には及ばない。この傾向は、企業間の若者をめぐる人材獲得競争の結果と考えられる。

もうひとつ重要な変数を確認したい。それは若者が働いている企業の規模である。「賃金構造基本調査」は、企業規模別に人数が集計されているので、それを活用する。労働者数1,000人以上の企業に所属する20～24歳の割合は、2014年の34.0%から2023年には38.8%へと上昇した。高卒者が中心となる19歳未満の層でも、大企業への就職割合は2014年の25.4%から2023年には39.3%へと大きく上昇した。つまり、近年の若者は約10年前より大企業に就職している割合が高まっている。

これまでの研究でも、就職氷河期に卒業した若者は、バブル経済期に就職した世代と比べ、平均的に規模の小さい企業に就職する傾向があることが示されている³。また、若年期の勤務先企業の規模が大きい世代は、年齢を経ても規模が大きい状態が続く。つまり氷河期世代の中年層は、バブル経済世代の同年齢層と比べて所属企業の規模が小さい傾向がある。日本では企業規模間の賃金格差が大きいことから、氷河期世代の中高年はバブル経済世代に比べて賃金水準が低く抑えられてきた。この背景には、大企業が新卒採用に占める割合が大きく、景気が悪化すると雇用調整の一環として新卒採用を抑制する傾向があることが挙げられる。今回の景気回復局面では、その逆の現象が起きていると考えられる。現在の若年労働者は上の世代が同じ年齢だった頃よりも高い賃金を得ているが、平均企業規模が大きくなっていることから、そうした有利な状態は今後も続く可能性が高い。

最後に

まとめると、10年前に比べ、労働市場における若者の状況は大幅に改善している。失業が減り、就業率が上昇しただけでなく、安定雇用の正社員の割合も増加した。正社員の仕事がなく仕方なくフリーターになる人は減る一方で、時間の自由を求めてフリーターを選ぶ人が増えている。不本意就職が減ったこ

とで定着率も向上し、旺盛な労働需要を背景に、中高年よりも大きな賃金上昇を得ている。さらに、就職先企業の平均規模が拡大しており、将来の平均賃金も過去の世代を上回る可能性が高い。

一方で、課題も残る。先に述べたように、若年無業者は増加傾向にある。不登校を契機に「ひきこもり」が増えている可能性があるが、この点はさらなる検討が必要であり、適切な対策が求められる。また、「就職から取り残された若者」の存在も忘れてはならない。就職に強い不安を抱える若者や、発達障害のある若者にとって、就職のハードルは依然として高く、ジョブカフェでも対応に苦慮している。こうした若者への支援を一層充実させる必要がある。

- 1 総務省統計局「労働力調査平均結果の概要」ではフリーターを「パート・アルバイト及びその希望者」と呼び、男性は卒業者、女性は卒業で未婚の者のうち以下の者としている。①雇用者のうち「パート・アルバイト」の者 ②失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者 ③非労働力人口で、家事も通学もしていない「その他」の者のうち、就業内定しておらず、希望している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、である。なお、2018年から未活用労働指標の作成が開始されたため、就業状態が未活用労働を含む区分に変更された。そのため、ここで示した2023年のフリーターの定義は2014年とは若干異なっている。
- 2 既存研究については太田（2010）に示している。
- 3 Ohta (2019)など。

【参考文献】

太田聡一（2010）『若年者就業の経済学』、日本経済新聞出版社。
Ohta, S (2019)“Some evidence on the cohort earnings differentials of men in Japan,” *Japan and the World Economy*, vol. 49, issue C, 113-125.